牛久商工発第７７号

令和６年８月１９日

牛久市商工会

工業・建設業部会

部会長　相澤光一

各　位

**「石綿作業主任者技能講習」開催のご案内**

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当部会ではスキルアップを図るべく、㈱安全衛生推進会茨城教育センターの出張講習を下記の通り実施致します。

労働安全衛生法の定めるところにより、石綿等が使用されている建築物又は工作物の解体・除去作業等に係る業務を行う場合は、石綿作業主任者を選任し、その者に作業に従事する労働者の指揮、その他の厚生労働省令で定める事項を行わせなければならないと定められております。

また、石綿作業主任者技能講習を修了した者は、一般建築物石綿含有建材調査者（実務経験年数不問）の受講資格が得られます。

つきましては、是非、この機会にご受講頂けますようご案内申し上げます。

【注意】

１．労働安全衛生法等の改正により、平成１８年４月１日からは、石綿作業主任者技能講習を修了した者のうちから選任することとなりました。

２．平成１８年３月までに特定化学物質等作業主任者技能講習を修了した者は、石綿作業主任者となる資格を有しており、この講習を受講する必要はありません。

記

**１．受講資格**

満１８歳以上

**２．講習日時及び会場・定員**

①日時　令和６年１０月１日（火）～２日（水）※講習開始の10分前までに受付を済ませて下さい。（次回の日程はホームページの予定表でご確認ください）

１日目（学科）８：３０～１３：５０ 定員４０名（定員になり次第締切ります）

２日目（学科）８：３０～１６：００ （修了試験１時間）

②会場　牛久市商工会　（牛久市上柏田４-１-１ 牛久市商工会館ビル3F）

**３．受講料及びテキスト代**

●全科目　**１２，９８０円**（受講料：１１，０００円　テキスト代：１，９８０円）

**※商工会会員事業者には、上記の金額から1000円／1人　受講費用を助成致します。**

**４．受講申込み方法**

下記を揃えて、牛久市商工会窓口までお申込みください。

・受講料

・受講申込書　　**（牛久市商工会HPよりダウンロード可）**

・証明写真計２枚（うちは１枚申込書に貼付）

〔証明写真〕サイズたて3.0cm×2.4cm裏面に氏名を記入したもの

**５．申込締切日**令和６年９月２０日（金）まで　※定員になり次第締め切ります。

裏面に続く

**６．注意事項**

・日本語の講義及び学科試験を行いますので、対応（理解、読み書き等）できる方が対象です。

・申込書を基に修了証を作成しますので、戸籍に記載された氏名を正確に記入してください。

・顔写真は鮮明なものに限ります。写真の貼付けは、両面テープを推奨します。

**７．修了証の交付**

技能講習修了後、法令に定める修了試験を行い、合格者に対しては修了証を交付します。

**８．携行品**

・筆記用具（鉛筆※ボールペン使用不可・消しゴム）、昼食

・（株）安全衛生推進会茨城教育センターで交付した技能講習カードの修了証を取得されている方は、　受付時に提出して下さい。１枚にまとめます。

**・テキスト、受講票は当日お席にご用意いたします。**

**９．人材開発支援助成金**

助成金申請には、講習終了後２ヶ月以内に支給申請手続きが必要となります。

お問合せ先：「茨城労働局助成金事務センター」（電話：０２９－２９７－７２３５）

**１０．講習時間及び講習科目**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 時間 | 講習時間 | 昼休み・休憩 | 科目 |
| 第１日目 | ８：３０～ ８：４０  ８：４０～１０：５０  １１：００～１２：００  １２：５０～１３：５０ | １０分  ２時間  １時間  １時間 | 休憩 １０分含  ＜昼休み５０分＞ | オリエンテーション  健康障害及びその予防措置に関する知識  関係法令  関係法令 |
| 第２日目 | ８：３０～１１：５０  １２：４０～１３：４０  １３：５０～１６：００  １６：１０～１７：１０ | ３時間  １時間  ２時間  １時間 | 休憩 ２０分含  ＜昼休み５０分＞  休憩 １０分含 | 作業環境の改善方法に関する知識  作業環境の改善方法に関する知識  保護具に関する知識  修了試験 |

**１１．申込み受付先**

**牛久市商工会**（担当：安藤）

住所：牛久市上柏田４-１-１ 牛久市商工会館ビル１Ｆ

電話：029-872-2520

